

6 / 1 3 (金) ~ 6 / 2 5 (水) の行事



報道発表資料の配付日時 5月28日(水) 11時00分

発表項目 (行事名)	宗谷管内独自運動(6月)による交通安全啓発について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>6月15日(日)から6月25日(水)までの11日間、初夏の爽やかなシーズンを迎えて、自動車による速度の出し過ぎなどにより交通事故の発生が増加する傾向にあることから、宗谷総合振興局では、「初夏の車両事故防止並びに高齢者の事故防止推進期間」と定めて、各種啓発を実施します。</p> <p>1 運動の重点 ①「スピードダウン」、②「高齢者の事故防止」、③「飲酒運転の根絶」 ④「自転車利用時のヘルメット着用と自転車・バイクの事故防止」</p> <p>2 実施啓発 (1)「道民交通安全の日」街頭啓発 ○日時 令和7年6月13日(金) 11:00~30分程度 ○場所 西条 枝幸店(枝幸郡枝幸町栄町301-1) ○主催 宗谷総合振興局 ○参加団体 枝幸町、枝幸警察署 ○内容 店舗前にて啓発品を配布する。</p> <p>(2)「宗谷管内初夏の独自運動」街頭啓発 ○日時 令和7年6月19日(木) 12:30~30分程度 ○場所 稚内空港(稚内市声間村声間6744) ○主催 宗谷総合振興局 ○参加団体 稚内市、稚内警察署 ○内容 空港出入口付近にて啓発品を配布する。</p> <p>(3)「無事故の日」旗波作戦 ○日時 令和7年6月25日(水) 14:00~30分程度 ○場所 洋服の青山 稚内店前 国道40号線沿 (稚内市潮見4丁目66番10号) ○主催 宗谷総合振興局 ○参加団体 稚内市、稚内警察署、各交通安全団体等 ○内容 国道沿に交通安全の幟等を立ち並べる。</p> <p>(4)チラシを利用した啓発 ○日時 令和7年6月13日(金)~6月25日(水) ○内容 各市町村にチラシを配布し、交通安全の呼びかけを依頼。</p>		
参考			

報道(取材)に 当たってのお願い			
他のクラブ との関係	同時配付	(場所)	
	同時レク		

担当 (連絡先)	宗谷総合振興局保健環境部環境生活課 環境生活課長 丸子 淳平		
	TEL	ダイヤルイン	0162-33-2919 (内線2950)
		担当者	道民生活係 主事 金子 未来
	TEL	ダイヤルイン	0162-33-2527 (内線2965)

令和7年 宗谷管内独自運動について

令和7年における交通安全運動の推進方針に則るとともに、令和6年の宗谷管内の交通事故状況を踏まえ、管内独自運動として、次の項目を重点とする取組を実施する。

1 【6月】初夏の車両事故防止並びに高齢者の事故防止推進期間

(令和7年6月15日～6月25日)

行楽シーズンを迎え、自動車による速度の出し過ぎや運転機会の増加による事故の発生が懸念されるため、6月15日の「道民交通安全の日」から、6月25日の「無事故の日」までの11日間において、自動車による事故防止を重点とした運動を実施する。

また、例年、宗谷管内の交通事故者における高齢者の割合が高いこと、未だ飲酒運転の根絶に至っていないこと、加えて、ツーリング等によるバイクの事故が増えることから、併せて次の項目を重点とした取組を実施する。

- (1) 「スピードダウン」
- (2) 「高齢者の事故防止」
- (3) 「飲酒運転の根絶」
- (4) 「自転車利用時のヘルメット着用と自転車・バイクの事故防止」

2 【12月】飲酒運転の根絶、冬型事故防止並びにシートベルト全席着用推進期間

(令和7年12月1日～12月31日)

全道、そして宗谷管内においても飲酒運転根絶に至っていない中、12月は飲酒の機会が増えるため、「冬の交通安全運動」期間終了後も引き続き、飲酒運転根絶の取組を実施する。

また、この季節は降雪や路面の凍結による衝突事故等の冬型事故発生の恐れがあること、特に後部座席のシートベルト着用率が低いこと等から、併せて次の項目を重点とした取組を実施する。

- (1) 「飲酒運転の根絶」
- (2) 「冬型事故防止」
- (3) 「全席シートベルト着用及びチャイルドシートの正しい着用の徹底」
- (4) 「スピードダウン」

宗谷管内交通安全独自運動

～初夏の車両事故防止並びに高齢者の事故防止推進期間～

期間

2025年6月15日(日)～6月25日(水)

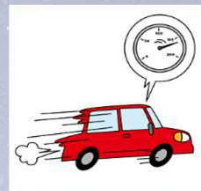
運動の重点

1. スピードダウン

速度の出し過ぎは大変危険です。

時間にゆとりをもち、スピードダウンで安全運転をしましょう。

高齢者の道路横断にも対応できる安全な速度で運転しましょう。



2. 高齢者の事故防止

交通事故に巻き込まれる高齢者が増えています。

外出の際は、安全確認を徹底して、横断歩道を利用するとともに、夜光反射材を活用しましょう。



3. 飲酒運転の根絶

飲酒運転は、悪質で重大な犯罪です。

「飲酒運転をしない、させない、許さない、そして見逃さない」という

規範意識を持ち、二日酔い運転を含め、飲酒運転は絶対にやめましょう。



4. 自転車利用時のヘルメット着用と自転車・バイクの事故防止

ヘルメットを着用しないと危険性が高まります。

悲惨な事故を防止するためにも、

自転車やバイクを利用する際は、ヘルメットを着用しましょう。



主催：宗谷総合振興局、宗谷地区交通安全推進協議会